

令和5年5月16日

お客様各位

キシダ化学株式会社

「爆発物の原料となり得る化学物質の適切な管理の徹底について」

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、化学物質による犯罪事件が多いことから警察庁より下記の通達がございました。弊社では引き続き法令遵守、適切な販売管理を徹底し、製品をお届けしてまいります。

弊社製品の用途は試験研究用途であり、かつ社会規範に反するものではないことを確認してご使用いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 別紙：①「爆発物の原料となり得る化学物質を販売・管理する事業者等に係る管理者
対策の徹底・強化について【警察庁丁備企発第59号 令和5年3月17日】
②「爆発物を使用したテロ等の未然防止のために販売事業者が講ずる措置の周知・
指導の徹底について 【警察庁丁備企発第41号 令和5年3月2日】

以上